

令和2年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：道路課)

事業名 (路河川等名)	道路整備交付金事業(防災・安全交付金) 主要地方道 北茂安三田川線(西尾橋工区)
<u>継続</u> ・中止理由	<p>当路線は、みやき町と吉野ヶ里町を結ぶ幹線道路で、自動車交通量が約15,600台/日(H27 センサス)と非常に多い路線である。</p> <p>事業区間は北茂安小学校の通学路であることから、歩行者・自転車の交通量が非常に多い。また、河川に張り出した歩道は幅員が狭小で歩行者同士であっても離合ができず、児童・生徒や住民は通行時、車道へはみ出すなど非常に危険な状況であったことから、平成24年度に実施された通学路の緊急合同点検を基に策定された「みやき町交通安全プログラム(H27.3)」において対策必要箇所に指定されており、早急な対応が求められている。</p> <p>これらのことから、両側歩道を整備することで、児童・生徒等の歩行者・自転車の安全性の向上が期待されることから、事業を継続したい。</p>
備考	

令和 2 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	<p>道路整備交付金事業</p> <p>主要地方道北茂安三田川線(西尾橋工区)</p> <p>事業主体：県 事業地：三養基郡みやき町東尾・中津隈</p>	<p>当該路線は、みやき町と吉野ヶ里町を結ぶ幹線道路で、自動車交通量が約15,600台/日と非常に多い路線である。</p> <p>当区間は北茂安小学校の通学路として指定されており、多くの児童が通行しているが、幅員狭小であるため、自転車歩行者道を設置し、歩行者・自転車の安全性の向上を目的としている。</p> <p>また、計画区間内に交差する一級河川寒水川の河川改修事業と合わせて、西尾橋の架替を実施する。</p>	<p>全体事業費：17.0億円</p> <p>工期：H23～R8</p> <p>事業内容： 延長 L=580m 幅員 W=6.5(15.0)m</p> <p>改良工 L=580m 舗装工 L=580m 橋梁 N=1橋 測定 一式 用地補償 一式</p>	<p>○R1未進捗率 59.4% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率6.6%)</p> <p>○用地補償契約 83.0%</p>	<p>・平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、通学路の緊急合同点検が実施され、その結果を基に策定された「みやき町通学路交通安全プログラム(H27.3)」の対策必要箇所に指定された。</p> <p>・沿線やその周辺において、新たに住宅地等の開発が進み、歩行者数は増加傾向にある。</p> <p>観測地点：北茂安庁舎前 H22センサス ・歩行者:163人/12h ・自転車:64台/12h H27センサス ・歩行者:612人/12h ・自転車:46台/12h</p>	-	<p>(コスト削減)</p> <p>・工事で発生する残土を盛土等に流用する。</p> <p>(代替案の検討)</p> <p>・特になし</p>	<p>事業採択後、10年経過のため再評価</p>	<p>継続 (理由)</p> <p>当該箇所の事業の必要性に変化はなく、交通の円滑化と交通安全を図るため、事業を継続したい。</p>	

